

地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます



地域の人による夜間パトロール

5年後のめざす姿

- 地域が主体となって地域の安全を守ります。
- すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らしています。

これまでの成果

- 計画策定当初、防犯対策において地域と連携したきめ細かい取り組みを実施していくことが課題であったため、区は、自治会・町会*やPTAなどが主体となる地域安全・安心パトロール活動への支援を行ってきました。その結果、計画策定当初のパトロール団体は226団体でしたが、42団体が新たに組織され、平成25年には268団体となるなど、地域におけるパトロール活動が強化されました。
- 平成24年度には青色回転灯車*1によるパトロールを、通学路や公園を中心に266回実施しました。警察と連携しながら取り組んできたことにより、侵入盗犯は19年の569件から24年には296件へと大幅に減少したほか、ひったくりは190件から55件に減少し、まちの安全性の改善が見られています。
- 子どもへの防犯対策の強化は、平成20年から区民安全・安心メールサービス*の運用を開始し、25年12月現在で約50,000人の登録者と警察に対して不審者情報を提供しています。情報提供により警察のパトロールとの連携が強化され、犯人検挙に結びつくなど子どもたちを犯罪から守る取り組みが進んでいます。「こどもSOSの家*」には、約5,600人（25年12月現在）が登録しており、子どもたちが犯罪に巻き込まれるおそれがある場合には、そこへ駆け込むことで守られる環境整備を進めました。
- このように様々な防犯対策を実施するとともに、地域や警察との連携を強化することで、平成19年には1万件を超えていた刑法犯認知件数が、24年には約7,600件まで減少し、安全安心に暮らせるまちづくりを進めました。

現状と課題

- 区内の犯罪を類型別に見ると、侵入盗犯は大幅に減少しましたが、非侵入盗犯は平成19年の6,560件から、24年には5,249件と減少しているものの、侵入盗犯ほどの改善は見られていません。振り込め詐欺は、24年には23区内でワースト2位で、被害額は約5億円にのぼっています。被害に遭いやすい高齢者を中心に、家族や警察、金融機関等との連携した対策が求められています。
- 区内で万引きにより検挙・補導された少年は、計画策定前の平成19年は119人でしたが、24年は157人と増加し、23区内でワースト5位でした。また、このうち約6割にあたる91人が小中学生でした。こうしたことから、「万引きは犯罪である」旨の徹底した広報・啓発活動を実施し、規範意識*2を高めるほか、店舗・経営者など事業者*に対しては、万引きをしにくい店舗づくりや、警察への通報を徹底するなど、関係者間の連携が強く求められています。
- 蒲田駅東西では、悪質な客引きが多く、通行する区民等に迷惑を及ぼしているため、地域団体等と警察等の関係機関が連携したパトロール活動を、一層強化する必要があります。
- 区内では、子どもを狙った不審者や少年同士の暴行、傷害などの粗暴な事件が発生しています。例えば、公園内トイレの破壊行為や、少年が深夜に集まって騒ぎ、近隣に迷惑をかける行為も多いことから、公園を中心としたパトロールを実施しています。今後は公園などに防犯カメラを設置するなど、公共空間の安全性を高める必要があります。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
地域安全・安心パトロール助成団体数(団体)	226団体 (平成20年度)	259団体	270団体 (平成25年度)	315団体
街頭防犯カメラ整備数(地区、台)	—	—	13地区 190台 (平成24年度)	30地区 600台
区民安全・安心メール登録者数(人)	30,499人 (平成21年度)	—	50,018人 (平成25年度)	60,000人

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

① 地域防犯力の向上

- 地域防犯活動の支援
 - 防犯意識の向上
 - ↳ 防犯講座の実施、犯罪抑止・規範意識*の啓発、振り込め詐欺等被害防止啓発活動
 - 防犯環境の整備
 - ↳ 繁華街や通学路などにおける安全・安心確保のためのパトロール活動
- 高齢者の犯罪被害防止対策
 - 暴力団排除の環境整備
 - ↳ 区の事業等からの暴力団の排除、暴力団排除の意識啓発
- 消費者支援の取り組みの充実(再掲3-1-3)

参考データ

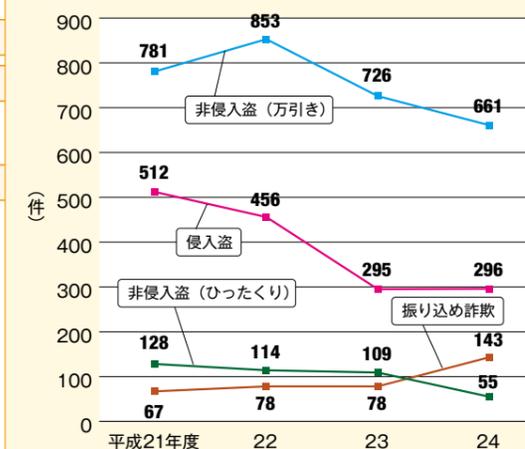
② 子どもたちを犯罪から守る環境整備

- 少年の非行・被害防止対策
- 公共的空間の安全対策

③ 危機管理体制の強化

- 健康危機管理体制の強化(再掲1-2-1)
 - 国民保護法に基づく情報提供
 - ↳ 外部からの武力攻撃等の事態に備えた情報収集、情報提供活動

▶ 刑法犯(類別)の発生件数



出典：警視庁統計

*1 青色回転灯車
自主防犯パトロールを行うための青色回転灯を装備した車両。青色回転灯の装備には、公安委員会の許可が必要である。

*2 規範意識
社会生活を営む上で基本となるルール。

施策の方向性と主な事業

1 地域防犯力の向上

地域の安全を守るためには、地域に暮らす人や働く人など、地域に関わるすべての人の協力が必要です。これまで実施してきた地域安全・安心パトロールへの支援及び街頭防犯カメラの設置支援などの防犯対策を充実させ、地域防犯力を向上させます。高齢者の犯罪被害を防止するための啓発活動を実施します。

主な事業

■地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車*」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービス*を活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
街頭防犯カメラの設置支援	→					継続
地域安全・安心パトロールの支援	→					継続
区民安全・安心メールサービス*の運用	→					継続
こどもSOSの家による見守り活動*の推進(再掲)	→					継続

■高齢者の犯罪被害防止対策

高齢者が振り込め詐欺やひったくり等の被害にあわないようにするとともに警察と連携し、出張講話等で直接高齢者に周知・啓発するだけでなく、その家族にも注意喚起するほか、金融機関に対しても協力を求めています。あわせて、防犯機器等の設置についても必要な支援を行います。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
高齢者の犯罪被害防止啓発活動	→					継続

■消費者支援の取り組みの充実 (再掲3-1-3)

2 子どもたちを犯罪から守る環境整備

子どもたちが犯罪に巻き込まれないだけでなく、万引きなどの加害者にもならないように、少年の健全育成対策を充実させます。夜間を中心に子どもたちが公園等でたむろしていると、犯罪に巻き込まれる可能性があるため、少年たちがたむろする場所を中心とした公共的空間の防犯対策を充実させます。

主な事業

■少年の非行・被害防止対策

警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施していくほか、万引きをしにくい店舗づくりへの支援を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
少年の非行防止啓発活動	→					継続
万引きしにくい環境づくり	→					継続

■公共的空間の安全対策

公園や民間ポケットパーク等での犯罪や迷惑行為を抑止するため、区が実施するパトロールや地域パトロール活動により安全対策を充実させます。公園等の公共空間での犯罪抑止のため防犯カメラの設置を促進するなど、安全性を向上させます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
夜間巡回パトロールの実施	→					継続
公共空間での防犯カメラの設置	検討	→				継続

3 危機管理体制の強化

区が想定する危機は、大規模自然災害のほか、外国からの武力攻撃やテロ、大規模事故、さらには新型インフルエンザ、新たな感染症の国内での流行などがあります。こうした危機に備え、日頃から危機管理に関する職員向けの研修を実施するなどにより区の危機管理体制を強化します。

主な事業

■健康危機管理体制の強化 (再掲1-2-1)